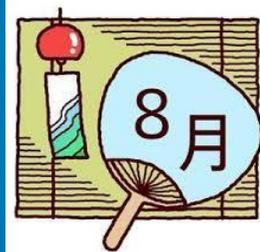




石橋レポ 第21号

発行日：平成29年8月1日（隔月1日発行）



杉浦のつぶやき



皆さん、こんにちは、開発部の杉浦です。今年の梅雨は雨が少なかったですね。しかしながら九州や東北では、**豪雨による甚大な被害**が発生してしまいました。被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。私たちの地区も振り返る事17年前、2000年の9月に**東海豪雨**に見舞われました。50年に一度の大雨と言われ、刈谷市では境川が氾濫し、多くの家屋が浸水しました。当時私は、刈谷市内にある某建設会社に勤めておりました、その会社の地下室が浸水してしまったため、後片付けが大変だったことを覚えております。ここ最近だけ見ても、**日本に限らず中国やインドの他、南米でも豪雨が**発生し多くの死者が出ています。また、**パキスタンでは53.5度の熱波**が発生するなど、高温、低温、多雨に少雨と、ありとあらゆる**異常気象**が世界中を席卷しております。原因として多くの学者が指摘しているのは「**地球温暖化**」で、**海水温の上昇**が諸悪の根源だと言われております。**温暖化対策**として、これまたよく言われるのは「**温室効果ガス(二酸化炭素)の抑制**」で、世界中の国や企業が対策に乗り出していますが、今一つ効果の程は定かではありません。実感を感じることが少ない対策ですが、私たちが**地球**にできる数少ない対策ですので、今後も**二酸化炭素削減**を心がけたいものです。

120年ぶりに、**民法**が改正されました！！



2017年5月26日、民法の規定を見直す法案が参議院で可決成立しました。これにより1896年(明治29年)の制定以来、大きな見直しがなかった民法が**120年ぶりに大改正**されます。

今回の改正では約200項目が見直され、その中には、不動産の賃貸借契約に関わるものもあり、今まで曖昧だった「**敷金**」と「**原状回復**」の**ルールが明確**になりました。具体的には、

- 賃貸人は賃貸借契約終了時に、敷金を返還することが義務付けられる。
- 原状回復については、賃借人が通常使用した場合の損耗と経年変化については修理しなくて良い。

つまり、借主が**普通に生活をして生じた傷や汚れ**(クロスや畳の日焼けなど)は**貸主負担**となり、敷金からその復旧費用を差し引くことができなくなりました。ただし、これまで通り**借主の過失による傷や汚れ**(タバコのヤニやニオイ、ペット飼育による傷やニオイなど)は、**借主負担**となります。細かな内容については、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に掲載されていますので、気になる方は国交省のホームページをご覧ください。

ちょっと一息頭の体操

<前号の答え>

2	1	3	7	5	9	6	4	8
5	7	9	6	8	4	3	1	2
8	4	6	2	3	1	7	5	9
3	9	5	8	7	6	4	2	1
6	2	4	9	1	5	8	3	7
7	8	1	4	2	3	9	6	5
1	5	8	3	6	7	2	9	4
4	3	7	5	9	2	1	8	6
9	6	2	1	4	8	5	7	3

<数独のルール>

- 1、空いているマスに1~9の数字をいれる。
- 2、縦・横の各列及び、太線で囲まれた3×3のロック内に同じ数字が複数入ってはいけない

ルールは以上です。簡単ですよ。

でもやってみると意外に難しいですよ。

正解は次号にてお知らせします。

<問21>

6		1				5	7	2
	2			3				
	8		1	2				
7			9					
					4		2	
		9			6	8	4	
	5		2					
								4
			3			1	9	

● お問い合わせ先

石橋建設興業株式会社

碧南市山神町2丁目72番地

TEL: 0566-42-8181

FAX: 0566-42-8833

E-mail: ishi1957@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ: [石橋建設興業](#) [検索](#)

● 営業内容

・土木工事

・建築工事

・造園工事

・舗装工事

・アスファルトガラ、コンクリートガラ、建設発生土のリサイクル

・重機械の施工

・建設用資材の納入販売

・宅地建物取引業

第二事業部 開発部 都築一雄(携帯)090-1235-0237 / 杉浦幹夫(携帯)080-2658-3035